

## 【背景】

- ・令和6年9月に実施した学校運営協議会において、本校の令和6年度全国学力学習状況調査の結果について委員の中で共有した際に、子どものスマートフォンの使用時間の長さや、大人も子ども同様にスマートフォンへの依存傾向があることが話題となった。このことから、スマートフォンの使い過ぎが子どもや大人にどのような影響を与えるのかについて学習会を開き、学びを深めることで今後の熟議に活かすことができるのではないかと考えた。
- ・令和6年11月の学校運営協議会で小学校との合同開催の計画を打ち出す。

## 【学習会実施までの流れ】

- ・令和7年2月、朝里小学校にて朝里小中学校の合同学校運営協議会を実施。スマートフォン学習会の内容について、小中学校の学校運営協議会委員が熟議を実施した。
- ・合同熟議の内容は別紙参照。

## 【1つの学習会（企画）を実施する上で熟議を行うことの利点】

- ・学校運営協議会委員の方の「当事者意識」を醸成することができる

今回の場合、企画をはじめに提案した学校側がすべてを組み立て、委員の方に「こうします」ということはできるが、それでは学校が取り組むことで終わってしまう。そこで、学校運営協議会という組織体を活かし、地域からも企画についての意見をいただくことで、より洗練された企画になるとともに、協議会委員の方にとって企画が自分事になり、委員としての「当事者意識」を高めることができる。もし、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）がいれば、この熟議の組み立てはその方をお願いしたいところだが、小樽市の現状としては難しいため、企画の立ち上げから実施まで教員がコーディネートした。

## 【学習会実施の成果】

- ・子どもたちを育てるために必要となる知識を身につけることができる

変化の激しい社会において、子育てをする上で大人も新たな知識を常に身につけていくことが必要な時代となっている。このような中、「地域の子どもを地域で育てる」という思いを持った学校運営協議会委員、そしてPTAが連携し、学習会を実施できたことは、「大人の学び合い」を展開していく第1歩となった。学校教育の中でなく、自分たちの課題に対して自分たちの手で学び合いを展開し、課題を解決していこうとする「社会教育」の中で学習会を実施できたことは大きな成果である。

【学校運営協議会が主体となり企画を実施するための今後の課題】

・費用に係る課題

今回はPTAとの共催により講師費用を捻出することができた。小樽市の学校運営協議会には、行政側から十分な金銭的な支援はないため、1つの企画を計画・実施すること自体、ハードルが高いものとなっている。各学校の学校運営協議会で子どもたちの成長のために実施したいことはあるが、最終的には費用の面が課題となり、実施できないこともある。

朝里中学校では令和3年度から年1回、地区の町会とも連携して防災訓練を実施している。毎年、防災訓練に係る費用をどのように捻出するかが課題となっている。特に今年度は学校運営協議会委員が変わり、一部の費用支援を受けることができない状況となっている。

費用の支援に関して、行政からの支援があれば地域と学校が連携協働した取組がさらに充実するのではないかと考えている。また、このような取組に賛同していただける企業や団体があれば、お声かけいただきたい。

・地域学校協働活動推進員の配置

本来であれば、このような企画は教員が実施までのコーディネートをするのではなく、行政が委嘱する地域学校協働活動推進員がコーディネートするものと法律上になっているが、小樽市の現状は下記の図のようにはなっていない。教員の働き方改革が叫ばれて久しいが、小樽市では難しい状況となっている。さらに、学校では教職員の異動があるため、人が変わることによってこれまでできていたことができなくなる可能性もある。地域学校協働活動推進員の配置によって、安定した学校運営協議会の運営が可能となる。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を推進するためにも行政側には地域学校協働活動推進員の配置を進めてほしい。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

